

2019年11月27日
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
原田 宏 哉

女川原子力発電所2号機の原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案について

当社は、女川原子力発電所2号機について、2013年12月27日に新規制基準に係る「原子炉設置変更許可申請書」を原子力規制委員会に提出して以降、同委員会による新規制基準への適合性審査を受けてまいりました。

こうした中、本日開催された原子力規制委員会において、女川原子力発電所2号機の「原子炉設置変更許可申請書」に関する「審査書案」が取りまとめられ、今後、科学的・技術的意見を広く募集（パブリックコメント）することになりました。

当社といたしましては、これまで全社をあげて審査に真摯かつ丁寧に対応してまいりましたが、設置変更許可に向けた一つの大きな節目を迎えたものと考えております。

今後とも同委員会による審査に適切に対応してまいります。

また、新規制基準への適合性に留まらず、より高いレベルでの安全確保に向けて、最新の知見も取り入れながら、安全対策工事のみならず、各種訓練等も含めたハード・ソフト両面からの対策に着実に取り組んでまいります。

さらに、再稼働にあたっては、地域の皆さまのご理解が何よりも重要と考えております。引き続き、実際に発電所の安全対策をご覧いただく施設見学会など、様々な取り組みを積み重ねることによって、一人でも多くの方から、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

以 上